

3 歳児に係る提供体制の確保方策について

令和3年7月に策定した「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」において、すべての3歳児が入園できる提供体制を確保することを目指すこととされた。

それに基づき実施した、在宅3歳児に対するアンケートにおいて一定のニーズが確認されたため、提供体制の確保に向けた取組みを進めるもの。

1 令和5年度の提供体制の見込み

令和4年4月～6月末にかけて、市内私立各特定教育・保育施設に対して、令和5年度の利用定員について調査・ヒアリングを行った。

また、その際に3歳児に対する提供体制を確保するため、1号の利用定員増加について再検討を依頼した。

しかし、2号認定の利用者が依然として多く、保育室の面積等から新たに1号認定の定員を増加することは困難との意見が多かった。

1号定員の増減とそこから想定される令和5年度に向けた3歳児の定員数の増減数は以下のとおりであった。

地域ブロック	1号増減	3歳増減	地域ブロック	1号増減	3歳増減
北東部	▲15	▲5	南西部	▲2	▲1
東部	15	5	北西部	0	0
中部	▲7	▲3	家島	0	0
中部南	21	7			

2 市立幼稚園での3歳児保育の拡充

アンケート調査の結果から東部、中部、中部南、南西部の各ブロックについては一定のニーズが見込まれ、私立施設におけるニーズを充足させるのに十分な定員の増加も現時点では難しいことから、今後、市立幼稚園での3歳児の受入れに向けて教育委員会と調整を行う。

3 今後のスケジュール

令和4年	7月	設備等の条件から実施園について検討 定例教育委員会
	8月	第2回子ども・子育て会議において報告
	10月	園児募集